

I. 2025年度の社会環境予測

- (1) 2024年1月1日に発生した能登半島地震で深刻な被害をもたらされ、その後復興途上にあつた被災地において9月の記録的な大雨により、再度甚大な被害が発生しました。引き続き、行政や民間団体による生活環境、心身の健康への支援が課題となっています。
また、2024年8月8日に発生した日向灘を震源とするM7.1の地震を受け、気象庁による「南海トラフ地震臨時情報」の発表や、豪雨災害など災害の激甚化・頻発化を背景に、人々の災害に対する危機感や防災意識は高まっていると考えられます。
- (2) 原料価格の高騰や製造・物流コストの影響から物価上昇は続いており、電気、ガス、水道代、ガソリン価格の高騰も含めて家計への影響が大きくなっています。特に食品においては、物流費や賃上げによる人件費の増加など原材料高騰以外の要因も増えており、2025年の値上げ品目数は、4月には予定ベースで前年実績（1万2,520品目）を上回り、年間累計では2万品目前後に到達する見通しとなっています。
(出典：帝国データバンク定期調査「食品主要195社」価格改定動向調査より)
また、米不足や米の値上げに歯止めがかからない中、政府の備蓄米の放出が始まり、今後の価格の動向が注目されています。
- (3) 2024年の生活保護の申請件数は前年より0.3%増えて25万件を超え、5年連続の増加で最多となりました。
(出典：厚生労働省 生活保護の被保護者調査結果)
また、17歳以下の子どもの貧困率は11.5%となっており、特にひとり親世帯の貧困率は44.5%と高くなっています。フードバンクや子ども食堂等、生活困窮者への支援の動きが広がっています。
(出典：こども家庭庁 令和6年版こども白書より)
- (4) 2025年には65歳以上の高齢者が全人口の約30%、75歳以上は約18%に達すると予測されています。国民の約3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上となる計算です。
(出典：厚生労働省 我が国の人口について)
一方で少子化は止まらず、2024年4月1日時点での日本の総人口に占める子ども（15歳未満）の割合は11.3%と、50年連続で低下しています。(出典：総務省 我が国のこどもの数)
- (5) あらゆる産業で、人手不足が深刻になっています。高齢化社会の進行によって今後はますます従業員の採用競争の激化が予想されます。少子高齢化が招く労働力不足は、企業の生産性にとどまらず、税収の減少や社会保障費の増加に伴い、経済を支える若年層の負担が増加し、国全体の経済成長にも深刻な影響を与えます。特に医療・介護業界においては人材不足が深刻となっています。人材不足解消に向け、高齢者、女性、障がい者、外国人労働者など多様な人材の活用や、柔軟な勤務体制の強化、離職防止対策等が求められています。
- (6) 日本の食料自給率は、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費の増加等の食生活の変化により、長期的には低下傾向が続いてきましたが、2023年度カロリーベース食料自給率は38%と、2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移しています。
また、昨今の世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動などを背景に、食料・農業・農村基本法の改正法が2024年6月に施行されました。今後、農業の持続的な発展に向けて、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術の活用等による生産性向上の取り組みが推進されることが期待されています。
(出典：農林水産省日本の食料自給率)
- (7) 世界のCO₂排出量の増加に伴い、2024年の世界の年平均気温は、1891年以降で最も高くなりました。世界中でも異常気象が頻発しており、今後さらに気候変動等による災害リスクの増大、農作物への影響、深刻な水不足が予測されています。進行する地球温暖化を抑えるべく、2030年度に温室効果ガス46%削減（2013年度対比）の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及や新たな事業が広がっています。
(出典：国土交通省 世界の平均気温)
- (8) ロシア政府によるウクライナ軍事侵攻や中東情勢の緊迫状態が長引く中、米国のトランプ政権による国際情勢への影響や関税政策などによる世界経済への影響が注目されています。

また、2024年10月に日本被団協のノーベル平和賞受賞や、戦後80年という節目の年であることを踏まえ、核兵器廃絶に向けて国内外へのさらなる働きかけが求められています。

- (9) 国連総会ではさまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を2012年に続き2回目の「国際協同組合年」とすることを宣言しました。気候変動や平和などの諸問題でも、千葉県内および全国の協同組合連携での行動が求められています。

II. 2025年度方針基調

理念「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」と2030年ビジョン「つながる力とささえあいの心で笑顔あふれる地域コミュニティをつくります」の進捗と課題を踏まえ、事業と活動を一体的に推進し、組合員の声を大切にしながら運営を行います。将来を見据えた積極的な人材投資と人員体制の充足を経営の最重要課題と位置づけ、事業環境やくらしを取り巻く諸課題の解決に組合員と共に取り組んでいきます。

III. 2025年度事業活動方針

1. 2025年度重点方針

- (1) 組合員の参加・参画は「組合員活動における中期的課題」に基づき、企画内容や広報、参加しやすい環境づくりの工夫と充実を図り、「継続参加組合員」とあわせて「初参加組合員」を増やします。
- (2) 総代活動は総代の役割と理解を促進し、「くらしトーク・トーク」では参加者の納得感を高める運営をめざします。
- (3) 「もっといい明日へ 超えてく」アクションを推進し、パルシステムの商品政策や取り組みを、学習会を含めたさまざまな活動をとらして組合員の理解・共感を広げていきます。
- (4) コミュニティ政策に基づく、平和・貧困問題、環境・エネルギー問題、地域コミュニティづくり等、時勢や継続課題を踏まえ、パルシステム連合会や千葉県生協連、他団体とも連携し取り組みます。
- (5) 自然災害への備え、対応力、労働安全衛生、安全運転、ハラスメント対策、また、関係法令の順守等、内部統制システムの実効性を高め、リスク管理を総合的に強化しコンプライアンス経営を強化します。
- (6) 無店舗事業、店舗事業、夕食宅配事業、家事支援事業、介護事業において、事業ごとの特性や課題を踏まえ対策を講じていきます。引き続き、事業成長と事業構造改革、総合福祉事業の連携を推し進め、総事業高363.8億円（2024年度比100.2%）、経常剰余金4.4億円（2024年度比86.7%）を計画します。
- (7) 将来に向けた人材への投資を積極的に行うとともに、多様化する職員の価値観を大切にしながら、採用・教育・雇用定着を経営の重点課題に据え、さまざまな工夫と対策を講じていきます。

2. 2025年度事業活動方針

組織運営

(1) 組合員の参加・参画の充実

- ① 組合員活動は「もっといい明日へ 超えてく」(*)を引き続き推進します。継続取り組みである「お米で超えてく」と「お魚食べよう」のほか、「お料理セット」を組合員と共に推進し、運動への共感を広げるとともに消費につなげます。
- ② パルシステムのつどいは組合員同士による商品情報を交換するおしゃべり企画や食を中心としたシニアや子ども向け企画、男性や親子向け企画、バス企画のほか、地域団体と連携した企画を開催します。また、センターLINEなどのSNSを活用した広報の強化、祝祭日や午後開催、オンライン開催、そのほか、友人等との参加を促進するなど、参加の裾野を広げます。
- ③ サポーター制度はサポーターの活動の場、活躍の場を充実させます。また、サポーター活動の参加のあり方をわかりやすく広報し、参加の機会を広げます。PLA(*)やLPA(*)の活躍の場も充実させます。

※PLA（パルシステム・ライフアシスタント）…パルシステムの理念や商品に関する情報を把握し、くらしの視点に立って多くの組合員に商品の価値を伝える活動です。

※LPA（ライフプラン・アドバイザー）…お金やライフプランの専門知識を身につけた組合員。生活のお金にまつわる必要な情報を提供しながら組合員のライフプラン実現のためにお手伝いする講師活動です。

- ④子育てフェスタは子育て応援として、サポーターや地域団体の協力のもと開催します。
- ⑤広報はさまざまな広報媒体を活用し、パルシステム千葉の事業活動の取り組みのさらなる浸透を図ります。機関紙Palnoteはより組合員の興味を引く紙面づくりの工夫、ホームページは組合員認知拡大をめざした見せ方の工夫、また、参加型のキャンペーン実施や他の広報媒体との連携を強めます。

※ これまでの「『ほんもの実感!』くらしづくりアクション」から、2022年度より新運動「もっといい明日へ 超えてく」としてサステナブルな未来に向かい組合員と共に取り組んでいます。

〈「もっといい明日へ 超えてく」5つの超えてく〉

- ①安全安心で、超えてく
- ②ジェンダーフリーで、超えてく
- ③交流で、超えてく
- ④くらし方で、超えてく
- ⑤協同で、超えてく

(2) 総代活動の充実

- ①「総代オリエンテーション」は総代の役割への理解を深め、総代活動への参加につなげます。
- ②「くらしトーク・トーク」は事業活動の取り組みへの理解や参加における納得性を高める運営をめざし、総代会の議決につなげます。また、「くらしトーク・トーク」等が出された意見を受け止め、組合員の声を事業活動に生かしていく組織運営につなげます。あわせて役員改選に向けた準備を丁寧にするめます。
- ③「パルdeおしゃべり」^(※)は事業活動を伝えるとともに、組合員活動や総代活動への参加につながる企画の開催をめざします。

※パルdeおしゃべり…パルシステム千葉の事業活動を伝え組合員の活動参加を促進するきっかけの場、また、組合員同士の交流を活発にして多様な意見をいただく場。

(3) 食と農 産直・商品活動の推進

- ①食の安全に関する学習会を引き続き開催し、食と農をテーマに考える場をつくります。また、組合員企画や機関紙などを通じてパルシステム商品の背景や想いを伝えます。
 - ②食に関わる安全性や生産者の取り組みを組合員自身が確かめる「公開確認会」を県内の産直産地「サンドファーム旭（旭市）」で開催し、パルシステムの産直の優位性を発信します。
 - ③産直は生産者、組合員、職員の協同の力で「パルシステム千葉の推し産直」^(※)として推進します。収穫体験を通じたパルシステムのファンづくりを基本に、農作業を体験できる企画を実験的に実施するなど産直の価値を伝えます。
- ※パルシステム千葉の推し産直…厳しい状況が続く国内自給率や農業に関わる課題を解決していくため、生産現場への関わりや消費行動を通じて、生産者、組合員、職員が協同の力でお互いに協力・応援し合う取り組みを推進していく標語です。
- ④産地や取引先、組合員との協同の力で、原料の産直化や国産化を進め、食料自給率・自給力向上につなげていきます。
 - ⑤組合員が生産者やメーカーと交流し、パルシステムの商品の良さを実感できる商品展示会と、組合員と生産者が交流し日本の農業やパルシステムの産直への理解と共感を広げる生産者・消費者協議会県別交流会を開催します。センターまつりは組合員と地域住民の方への感謝を込めて、複数センターで開催します。
 - ⑥直営農場パルグリーンファーム^(※)は、企画内容の工夫を行い農作業体験など、農への理解を深める企画を開催し、農業や化学肥料に頼らない栽培や「直営農場とれたて便」の理解と利用につなげます。

※直営農場パルグリーンファーム…2012年9月に設立したパルシステム千葉初の直営農場。職員が農業者となって、農業生産法人をつくり野田市の遊休農地を活用して資源循環型の野菜栽培を行い、収穫した野菜を「直営農場とれたて便」として組合員にお届けしています。組合員交流、職員研修の場としても活用しています。

(4) 環境、平和活動の推進

- ①環境、平和・貧困について、パルシステム連合会や千葉県生協連、関係団体と連携して、くらしの視点を大切にしたい企画を広く案内します。また、各企画をとおして地域の課題を組合員と共に考えます。

②環境・エネルギー政策^(※)を推進し、身近にできるくらし方の見直しやリデュース・リユース・リサイクルの推進に取り組み、地球温暖化防止につなげます。また、事業活動に伴うCO₂削減の一環としてEVトラックを実験導入します。引き続き、福島原発事故を忘れない取り組みを行います。

※環境・エネルギー政策…2023年3月に制定。「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けたパルシステムグループ全体の取り組み。これまでの事業と運動両面によるさまざまな取り組みに加え、地域社会とのパートナーシップを強固にし、組合員主体の生協という組織の強みを生かした環境活動の推進と気候変動対策に取り組みます。

③日本被団協^(※)のノーベル平和賞受賞や戦後80年という節目の年であることを踏まえ、核兵器廃絶に向けてピースアクションへの参加や子ども平和新聞プロジェクトなどの平和企画の実施、また、人権に関する学習会など、一人でも多くの組合員が関心をもって参加できるよう他団体と連携して開催します。

※日本被団協…「日本原水爆被害者団体協議会」1956年、米国の水爆実験による第五福竜丸被ばく事故を契機に、広島、長崎で被爆されたみなさんが中心となり結成されました。以来、核軍縮を話し合うさまざまな国際会議に代表団を送るなど国内外で核兵器廃絶を訴えてきました。

④反貧困の取り組みは、引き続き他団体と連携して推進します。フードドライブや「買って応援！まごころセット」の取り組み、子ども食堂等への予備青果の寄贈や生活困窮者への食料支援も継続します。また、「こども・若者未来基金」や「パルシステム給付型奨学金」などの募金活動も推進します。

(5) 地域コミュニティづくり

①地域活動施設パルひろばは組合員活動の場に活用するとともに、組合員同士で商品や地域、くらしについておしゃべりする場を企画するなど、組合員による施設の利用を高めます。また、地域団体と連携した企画を実施します。配送センターでは地域の課題について組合員と話し合う場をつくり、地域の課題改善に地域団体や地域住民、組合員と共に取り組みます。

②子ども食堂やフードバンク等が取り組む「居場所づくり」のサポートとして、子ども食堂を利用している子どもたちに対して、体験や学習の取り組みを支援します。

③コミュニティ活動助成基金授与団体および自主的活動グループの交流会を開催し、団体間をつないで関係性をつくります。また、地域課題に取り組むコミュニティ活動助成基金授与団体が開催する行事やボランティア募集の広報支援を行います。

(6) リスク管理

①自然災害への備えとして、台風による風水害、地震などを想定した訓練を継続的に実施し、的確な判断により人命を最優先とする行動と迅速な事業対応ができるよう対応力の向上に努めます。

②事業所美化と労災防止の観点から実効性の高い職場巡視を実施します。労災事故については原因の追究と有効な対策を迅速に講じるとともに、過去の事例等から予防策を検討し全事業所で実践します。また、5S活動^(※)は「全員参加」のもと習慣化されるよう見える化を図り、全事業所で一体的に推進し働きやすい労働環境の整備を進めます。

※5S活動…整理・整頓・清掃・清潔・習慣のローマ字表記の頭文字の略で、現場の環境維持や業務効率を上げるための大切な取り組みです。

③すべての職員が安全運転最優先の意識を保ち、地域に配慮した運転を実践します。また、委託協力会社と事故削減に向けた一体的な取り組みを行い、全体での事故削減に取り組みます。

④サイバー攻撃などによる情報漏洩、システム障害等のリスクについてはパルシステム連合会と連携して対応を強化するとともに、パルシステム千葉独自のシステムについてのリスクを抽出し、対応策の構築を進めます。

⑤内部統制システム^(※)は構築した体制を適正に運用するとともに総合業務マニュアルの実効性向上を図り、リスク軽減につなげます。また、業務に係る法令の把握や教育、契約時と契約更新時の点検、既存の契約書の総点検を行うなど、法令に則った運営を強化します。

※内部統制システム…健全な状態で運営し不祥事や重大事故等を防止するための組織内の体制・仕組みのことです。パルシステム千葉においても、関連法令の定めに基づき内部統制基本方針を制定し取り組んでいます。

⑥継続的な職員ヒアリングの実施による職場環境等の改善や、職場におけるハラスメント防止に向けた研修およびカスタマーハラスメント対策に取り組み、やりがいと誇りをもって働ける健全な職場づくりを推進します。

(1) 無店舗事業の推進

- ①仲間づくりは25,500人以上（前年比103.6%）の加入を推進します。加入後はSNSの活用や組合員活動への参加を含めて長く利用できる仕組みをつくりまします。また、既存組合員にも引き続きご利用いただけるような企画を実施します。
- ②配送委託先の欠員対策については委託協力会社と連携・協力して取り組み、安定した配送体制をつくることにより業務品質の向上を図ります。現行8割ある委託配送比率については中長期的な視点で見直しに向け協議します。
- ③カタログ配付のないWebモデル（Web・アプリ利用）とタバソダ^(※)の統合を行い、利便性や利用のしやすさを追求するとともに、統合に向けた丁寧な広報を行っていきます。
※タバソダ…「食べると育てる」でタバソダ。アプリで注文完結できるサービス。基本的にカタログなどの配付物はなく、ご注文はアプリ「タバソダ」から行います。商品のお届けがある週のみ配達にお伺いします。
- ④パルシステムアプリの利便性を伝え、オンラインパル登録率77%以上をめざします。また、緊急時の情報伝達や利用促進等の連絡手段（ショートメールサービス）として携帯電話番号登録を継続して推進します。
- ⑤CO・OP共済《たすけあい》はパルシステムが取り組む意義を伝え、新規契約を推進します。新規契約件数4,581件をめざします。再生可能エネルギー主体のパルシステムでんきも、その意義や特徴を伝え推進します。
- ⑥損益構造改革の施策として、コース編成による配送効率向上や適切な労務管理を軸にセンターの事業効率を見直し損益改善に取り組みます。
- ⑦独自商品は引き続き地産地消、国産原料、環境に配慮した商品の充実を図ります。また、紙カタログがメインのあり方について見直しを行い整理します。
- ⑧総事業高348.9億円（2024年度比100.0%）、経常剰余金4.3億円（経常剰余率1.26%）を計画します。

(2) 店舗事業の推進

- ①職員の接遇力を向上させ、活気に溢れた店舗運営を行います。また、パルシステム商品の拡充や売場の工夫などで販売訴求を行います。
- ②「移動販売」や「まごころ御用聞き便」の認知を広め、福祉的側面でも地域密着型の店舗をめざします。
- ③総事業高4.2億円（2024年度比100.2%）、事業剰余金545.6万円を計画します。

(3) 夕食宅配事業の推進

- ①冷蔵弁当は組合員の声に応じて改善を重ねるとともに、夕食宅配の認知度向上に向けて試食会等も開催し、日当たり平均利用食数3,310食をめざします。
- ②委託配送員による配送を内製化することで接遇力や安全運転意識を高めます。また、新たに10台を直雇用化することで、徐々に配送エリアを拡げていきます。
- ③総事業高5.4億円（2024年度比102.0%）、経常剰余金616.5万円を計画します。

(4) 家事支援事業の推進

- ①紙カタログ以外の広報媒体としてSNS施策を活用した広報を強化します。また、ダイレクトメールを活用した法人営業にも取り組みます。
- ②組合員のくらしの中での困りごとに寄り添い、解決できるようにサポートしていきます。
- ③総事業高1.2億円（2024年度比117.6%）、経常剰余金843.8万円を計画します。

(5) 介護事業の推進

- ①居住系事業（サービス付き高齢者向け住宅）は入居者数年間平均57名（入居率95%以上）を安定的に維持して黒字化を図ります。また、そのための介護人材の確保に注力します。
- ②在宅事業（通所介護、訪問介護等）は運営体制と営業力の充実を図ります。また、生協10の基本ケアに基づくサービスや介護保険サービス以外のサービスを充実させることで、利用者の受け入れを促進し利用者数の増加を図ります。

③総事業高3.7億円（2024年度比110.2%）、経常剰余金22万円を計画します。

人材育成・雇用定着

(1) 理念・ビジョン教育と人材育成

- ①パルシステム千葉の理念やビジョンの実現をめざし、事業の推進につながる商品学習会や業務品質学習会を配送担当者対象に実施します。産地研修は農作業体験を通じて生産者と職員の関わりを強め、参加した職員が産直についてより主体的に考えられるよう推進します。
- ②管理者に対して、業務に関する基礎的な知識、法令順守、ハラスメント、ダイバーシティ&インクルージョン^(※)など必要な教育とマネジメント、コミュニケーション力強化を目的とした研修を実施し、管理者としての能力を総合的に高めます。また、学んだスキルの定着と実務への応用を図り、継続的な組織力の向上につなげます。
- ③中堅・若手職員に対して、将来の管理職を見据え、チームリーダーとしての基礎的なスキルの習得、コミュニケーションスキルの強化・向上を図ります。また、組織における自身の役割や責任、将来像を明確にできるような学習機会を組み立て、組織の中核として理念や目標を深く理解し、それらを体現しながら業務を遂行できる人材の育成をめざします。
- ④中高年層職員に対して、今後のキャリアプランを再構築する研修を実施し、新たな挑戦への意欲を喚起します。また、豊富な経験と知識を最大限活用できるよう、中高年層職員と若手職員が積極的に関わられる企画を設定し、中高年層職員の経験と知識の伝承と同時に、新たな学びにもつなげます。

※ダイバーシティ&インクルージョン…多様な背景や特性を持つ人々を受け入れ、尊重し、生かすことを表します。性別、人種、年齢、障がいなどの違いを認め合い、すべての人が平等に参加できる環境をつくることをめざします。

(2) 採用、雇用定着に向けた環境整備

- ①人員体制の安定化を最重要課題とし、採用と雇用定着は将来への投資と捉えて賃上げや処遇改善も含めた環境の整備を重視し、職員の満足度向上に努めます。
- ②採用活動は大卒、高卒、中途等、幅広く展開します。採用者に対して組織理念への理解を深めるとともに、フォローを充実させ定着につなげます。介護部門は外国人技能実習生等の受け入れに向けて準備を進めます。障がい者雇用とユニバーサル就労はジョブコーチ^(※)とジョブサポーター^(※)が丁寧にフォローするとともに、事業所における理解を促進し就労者が安心して働ける環境をつくります。
※ジョブコーチ…企業在籍型職場適応援助者。障がい者が就業するにあたり、職場見学等の調整や雇用後の面談を実施し、職場に定着できるように支援する役割を担っています。
※ジョブサポーター…障がいのある方が働く職場に入り、直接的な支援を行う役割を担います。
- ③雇用定着は「組織内インターンシップ」の取り組みをはじめ、インセンティブ制度の継続と必要に応じた改善、職員の自主性を尊重する目標の設定など、職員の声を大切にしながら納得感を高めやりがいと誇りを持てる職場風土となるよう進めます。また、職員同士のコミュニケーションの充実や上司との面談などを通じて、事業推進に向けて働く意欲を高められるように進めます。
- ④ワークライフバランスは業務の効率化による残業抑制、在宅勤務、時差出勤などを取り入れ、仕事と家庭生活の調和、心身の健康維持、生産性の向上が図れるように進めます。また、男性職員の育児休業休暇の取得をより積極的に推進します。

以上

本議案について、決議の趣旨に反しない範囲での字句修正は理事会にご一任をお願いします。